

五管区水路通報第 3 0 号

(658項 - 689項)

平成 1 9 年 8 月 1 0 日

第五管区海上保安本部

第 6 5 8 項	四国南岸	足摺岬南方 (リマ海域及び付近)	救難訓練
第 6 5 9 項	紀伊水道南方		救難訓練
第 6 6 0 項	本州南岸	潮岬東南東方及び南南西方	水路測量
第 6 6 1 項	紀伊水道南方		潜水艦潜航試験
第 6 6 2 項	本州南岸	潮岬西北西方、日置港	深浅測量等
第 6 6 3 項	本州南岸	潮岬西北西方、日置港	護岸補強工事
第 6 6 4 項	本州南岸	日高港	掘下げ作業
第 6 6 5 項	和歌山下津港	外港及び付近	掘下げ作業
第 6 6 6 項	和歌山下津港	外港	灯台灯質等変更 (予告)
第 6 6 7 項	和歌山下津港	外港	灯台光達距離変更 (予告)
第 6 6 8 項	大阪港	堺泉北区、第 4 区及び第 5 区	重量物荷役作業
第 6 6 9 項	大阪港	大阪区、第 1 区	護岸築造工事
第 6 7 0 項	大阪港	大阪区、第 2 区	護岸補強工事
第 6 7 1 項	大阪港	大阪区、第 3 区	磁気探査等
第 6 7 2 項	大阪港	大阪区、第 2 区及び第 3 区	水路測量
第 6 7 3 項	大阪港	内港航路及び付近	沈埋函沈設工事等
第 6 7 4 項	大阪港	内港航路及び付近	沈埋函曳航作業
第 6 7 5 項	大阪港	内港航路及び付近	航泊禁止等
第 6 7 6 項	尼崎西宮芦屋港	第 1 区	航泊禁止
第 6 7 7 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	ウィンドサーフィンレース
第 6 7 8 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	ヨット講習会
第 6 7 9 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	ヨットレース
第 6 8 0 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	ヨットレース
第 6 8 1 項	尼崎西宮芦屋港	第 3 区及び付近	ヨットレース
第 6 8 2 項	神戸港	第 2 区	灯浮標交換作業
第 6 8 3 項	淡路島	仮屋港東方	障害物存在
第 6 8 4 項	淡路島	津名港	灯台光達距離等変更 (予告)
第 6 8 5 項	淡路島	洲本港	灯台光達距離等変更 (予告)
第 6 8 6 項	相生港		海上行事
第 6 8 7 項	家島諸島	男鹿島東南東方	ボーリング作業
第 6 8 8 項	淡路島	都志港	護岸築造工事
第 6 8 9 項	鳴門海峡		橋脚補修工事

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系 (WGS-84) に基づいています

海図の改補 (小改正) のお知らせ

海上保安庁水路通報第 3 1 号

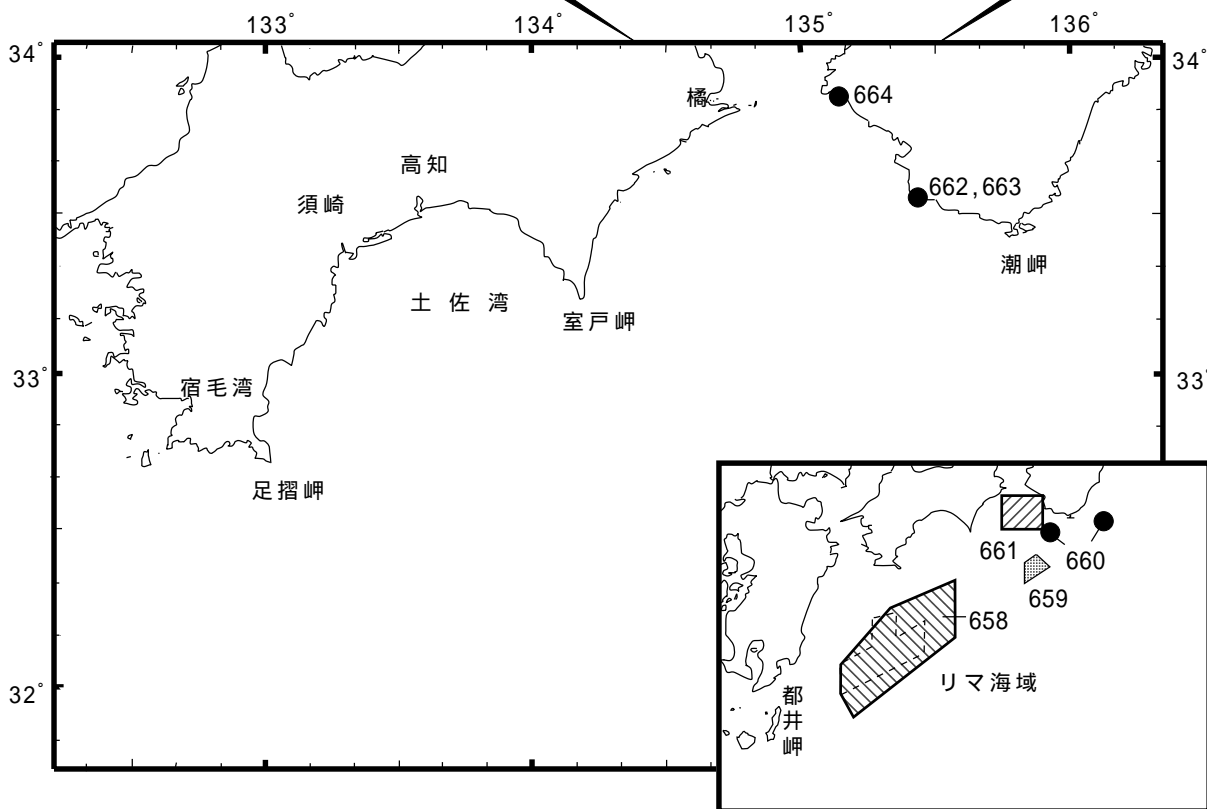
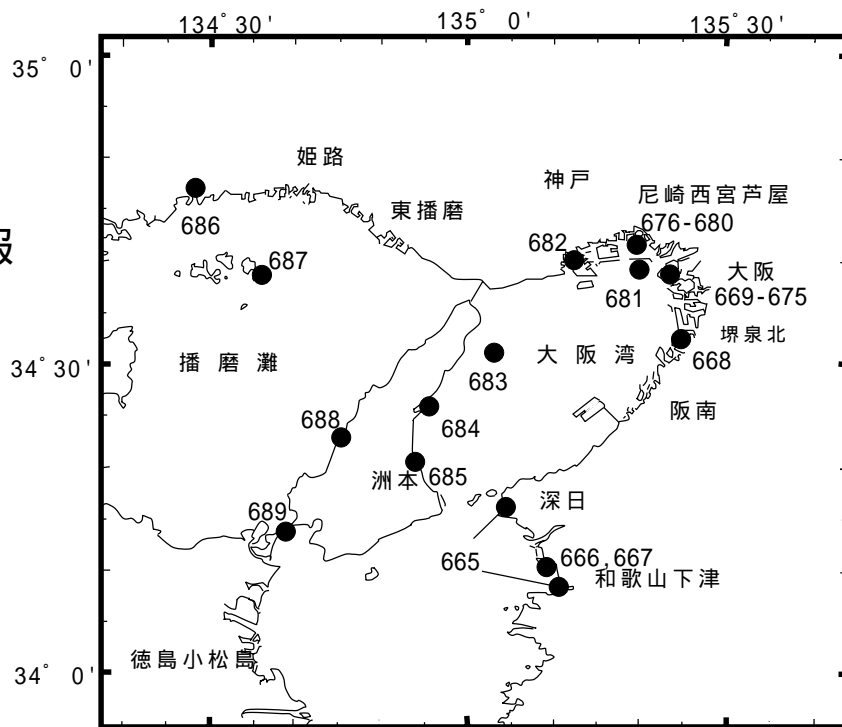
(8 月 3 日発行) 掲載分

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第30号

索引図



=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

19年658項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。
期間 平成19年8月21日～31日(土曜、日曜を除く)の0800～2100
区域 6地点により囲まれる区域
(1) 32-35-50N 134-00-00E
(2) 31-52-55N 134-00-00E
(3) 30-48-13N 132-22-51E
(4) 31-04-13N 132-07-51E
(5) 31-23-13N 132-07-51E
(6) 32-09-13N 132-53-51E
使用火工品 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア
海図 W157
出所 航空自衛隊新田原救難隊

19年659項 紀伊水道南方 救難訓練
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。
期間 平成19年8月21日～31日(土曜、日曜を除く)の0800～2100
区域 4地点により囲まれる区域
(1) 33-03-00N 135-22-00E
(2) 32-53-00N 135-30-00E
(3) 32-33-00N 135-01-00E
(4) 32-56-00N 135-01-00E
使用火工品 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア
海図 W157
出所 航空自衛隊新田原救難隊

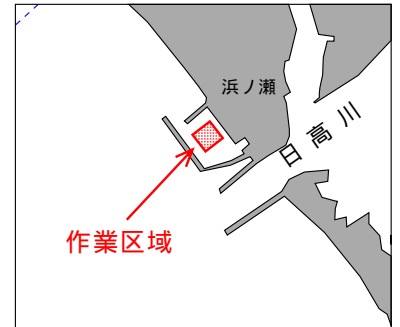
19年660項 本州南岸 - 潮岬東南東方及び南南西方 水路測量
測量船「海洋(550トン)」による水路測量が実施される。
期間 平成19年8月19日～31日
区域 (1) 33-20.0N 136-20.0Eを中心とする半径1.6海里の円内
(2) 33-09.6N 135-34.3Eを中心とする半径1.3海里の円内
備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
海図 W1072
出所 海上保安庁海洋情報部

19年661項 紀伊水道南方 潜水艦潜航試験
潜水艦の潜航試験が実施される。
期間 平成19年8月21日～30日
区域 下記経緯度線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 33-20N (2) 33-48N
(3) 134-45E (4) 135-20E
警戒船 潜航試験中、配備
標識 水上航行中、潜水艦は標識灯(琥珀色、90閃光)を点灯
海図 W77(JP共)
出所 五本部海洋情報部

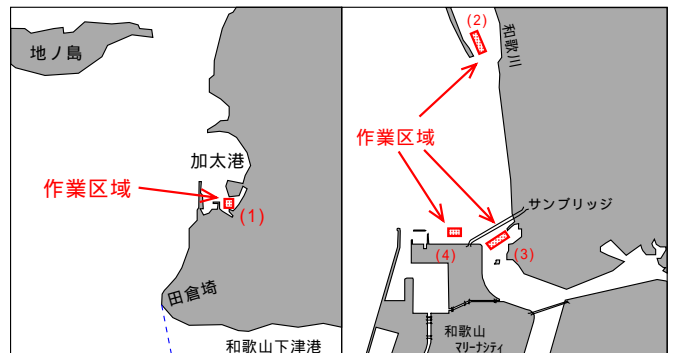
19年662項 本州南岸 - 潮岬西北西方、日置港 深浅測量等
日置川河口付近において深浅測量及び潜水土による磁気探査作業が実施されている。
期間 平成19年8月23日までの日出～日没
区域 33-33.6N 135-26.6E付近
海図 W77(JP共)
出所 田辺海上保安部

19年663項 本州南岸 - 潮岬西北西方、日置港 護岸補強工事
 日置川下流において潜水作業を伴う護岸補強工事が実施される。
 期間 平成19年8月20日～10月17日の日出～日没
 区域 33-33.9N 135-27.2E付近
 海図 W77(JP共)
 出所 田辺海上保安部

19年664項 本州南岸 - 日高港 掘下げ作業
 浜ノ瀬地先において掘下げ作業が実施されている。
 期間 平成19年8月31日までの日出～日没
 区域 33-52-37N 135-09-01E付近(付図参照)
 海図 W77(分図「日高港」、JP共)
 出所 田辺海上保安部



19年665項 和歌山下津港 - 外港及び付近 掘下げ作業
 加太港、和歌川及びサンブリッジ付近において掘下げ作業が実施される。
 期間 平成19年8月13日～11月30日(予備日含む)
 区域 下記各位置付近(付図参照)
 (1) 34-16-35N 135-04-17E
 (2) 34-10-14N 135-10-49E
 (3) 34-09-33N 135-10-55E
 (4) 34-09-36N 135-10-41E
 海図 W1145 - W1143
 出所 和歌山下津港長



19年666項 和歌山下津港 - 外港 灯台灯質等変更(予告)
 和歌浦漁港西防波堤灯台(灯台表第1巻3340)(34-11.1N 135-09.8E)の、灯質及び光達距離が変更される。
 灯質 新) 等明暗緑光 明2秒暗2秒
 旧) 連成不動単閃緑光 毎5秒に1閃光
 光達距離 新) 5.5海里
 旧) 閃光 9.5海里 不動光 5.0海里
 予定日 平成19年8月下旬
 海図 W1143 - W150C(JP共)
 出所 五本部交通部

19年667項 和歌山下津港 - 外港 灯台光達距離変更(予告)
 和歌山下津港雑賀崎西防波堤灯台(灯台表第1巻3340.5)(34-11.2N 135-08.8E)の、光達距離が変更される。
 光達距離 新) 3.5海里
 旧) 7.5海里
 予定日 平成19年9月上旬
 海図 W1150 - W1143 - W150C(JP共)
 出所 五本部交通部

19年668項 大阪港 - 堺泉北区、第4区及び第5区 重量物荷役作業
 浜寺泊地及び大津泊地において起重機船による重量物荷役作業が
 実施される。

期 間 平成19年8月26日(予備27日~31日)の日出~日没

区 域 下記各位置付近(付図参照)

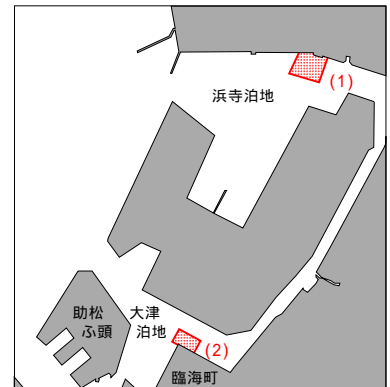
(1) 34-33-33N 135-25-52E

(2) 34-31-25N 135-24-41E

標 識 起重機船のアンカー位置に黄色灯付浮標を設置
 備 考 上記区域(1)から(2)に至る経路において起重機船が
 曳航される。(曳航長約185m)

海 図 W1110(JP共)

出 所 大阪港長



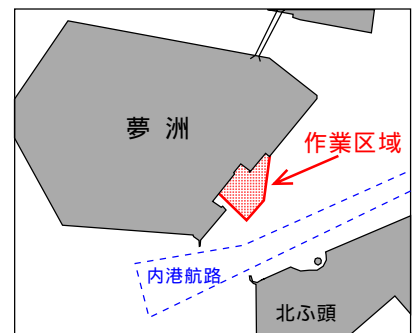
19年669項 大阪港 - 大阪区、第1区 護岸築造工事
 夢洲付近において潜水作業を伴う護岸築造工事が実施される。

期 間 平成19年8月20日~11月3日(予備4日~10日)の日出~日没

区 域 34-38-46N 135-23-51E付近(付図参照)

海 図 W123(JP共)

出 所 大阪港長



19年670項 大阪港 - 大阪区、第2区 護岸補強工事
 五管区水路通報19年3号57項削除

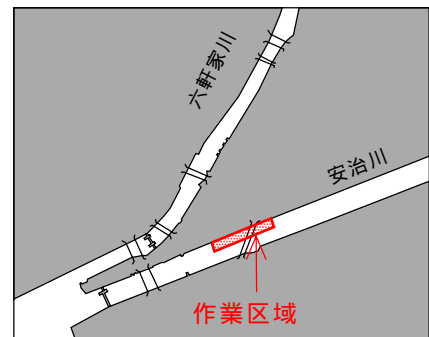
護岸補強工事が期間を延長して実施されている。

期 間 平成19年9月8日まで(予備9日~20日)の日出~日没

区 域 34-40-40N 135-27-39E付近(付図参照)

海 図 W123(分図「安治川接続図」、JP共)

出 所 大阪港長



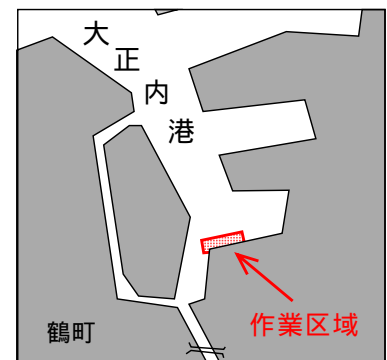
19年671項 大阪港 - 大阪区、第3区 磁気探査等
 大正内港において潜水土による磁気探査及び深浅測量が実施される。

期 間 平成19年8月22日~24日(予備27日~29日)の日出~日没

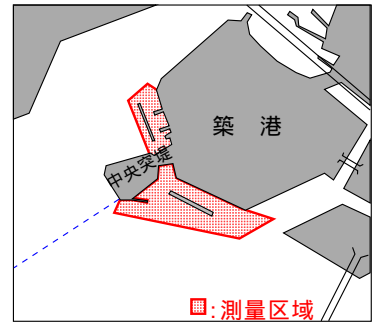
区 域 34-38-21N 135-27-45E付近(付図参照)

海 図 W1148

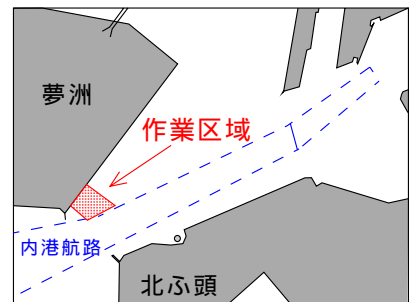
出 所 大阪港長



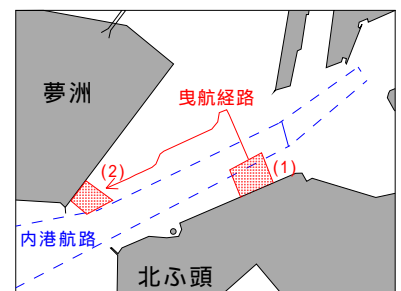
19年672項 大阪港 - 大阪区、第2区及び第3区 水路測量
 中央突堤付近において測量船「うずしお」及び測量艇による水路測量が実施される。
 期間 平成19年8月20日～30日のうち4日間、日出～日没
 区域 付図に示す区域
 標識 測量船及び測量艇は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W123(JP共)
 出所 五本部海洋情報部



19年673項 大阪港 - 内港航路及び付近 沈埋函沈設工事等
 潜水作業を伴う海底トンネル沈埋函の沈設工事等が実施される。
 期間 平成19年8月16日～9月28日(予備29日～10月19日)
 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-38-40N 135-23-44E(岸線上)
 (2) 34-38-33N 135-23-53E
 (3) 34-38-29N 135-23-42E
 (4) 34-38-33N 135-23-36E(岸線上)
 備考 水深14mの可航幅は350m以上確保されている。
 海図 W123(JP共)
 出所 大阪港長



19年674項 大阪港 - 内港航路及び付近 沈埋函曳航作業
 五管区水路通報19年21号428項,30号674項関連
 仮置きされている海底トンネル沈埋函の曳航作業が実施される。
 期間 平成19年8月22日(予備29日、9月5日、12日)の1030～1200
 区域 下記2地点間(付図参照)
 (1) 34-38-39N 135-24-42E(仮置き区域)
 (2) 34-38-33N 135-23-45E(沈設作業区域)
 備考 ・曳航長は約230m
 ・水深14mの可航幅は350m以上確保されている。
 海図 W123(JP共)
 出所 大阪港長



19年675項 大阪港 - 内港航路及び付近 航泊禁止等
 五管区水路通報19年30号674項関連
 海底トンネル建設工事に伴い一般船舶の航泊禁止及び航行制限が実施される。
 期間 平成19年8月22日1200～26日1700
 (予備平成19年8月29日1200～9月2日1700、
 平成19年9月5日1200～9日1700、
 平成19年9月12日1200～16日1700)
 区域 航泊禁止 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-38-40.0N 135-23-43.5E(岸線上)
 (2) 34-38-33.4N 135-23-53.2E
 (3) 34-38-28.7N 135-23-42.0E
 (4) 34-38-32.8N 135-23-35.9E(岸線上)
 航行制限 7地点により囲まれる区域(迂回航路)
 (1) 34-38-48.4N 135-24-56.4E(航路角)
 (2) 34-38-21.2N 135-23-50.8E
 (3) 34-38-08.0N 135-23-15.3E(航路角)
 (4) 34-38-23.9N 135-23-09.7E(航路角)
 (5) 34-38-28.7N 135-23-42.0E(航泊禁止区域角)

(6) 34-38-33.4N 135-23-53.2E(航泊禁止区域角)

(7) 34-38-53.9N 135-24-54.0E(航路角)

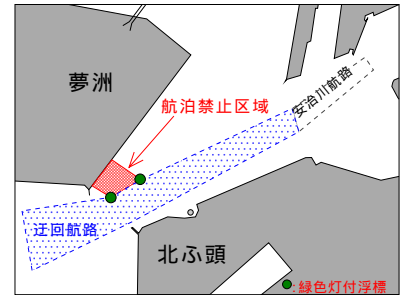
備考 航泊禁止区域の(2)、(3)に同期点滅式緑色灯付浮標を各設置

航行制限事項 内港航路を通航しようとする雑種船以外の船舶は、迂回航路を通航しなければならない。ただし、海難を避けようとする場合、その他やむを得ない事由のある場合を除き、次に掲げる事項に従うこと

- ・ 迂回航路では投錨し、又はえい航している船舶を放してはならない
- ・ 迂回航路外から迂回航路に入り、又は迂回航路から迂回航路外に出ようとする船舶は、迂回航路を航行する他の船舶の進路を避けなければならない
- ・ 船舶は、迂回航路内においては、並列して航行してはならない
- ・ 船舶は、迂回航路内において、他の船舶と行き会うときは、右側を航行しなければならない
- ・ 船舶は、迂回航路内においては、他の船舶を追い越してはならない

海 図 W 1 2 3 (J P 共)

出 所 大阪港長公示第19-4号(19.8.1)



19年676項 尼崎西宮芦屋港 - 第1区 航泊禁止

西堀運河における丸島橋架け替え工事の実施に伴い船舶の航泊が禁止される。

(当工事作業関係船舶及び尼崎西宮芦屋港長が許可した船舶を除く。)

期 間 平成19年8月20日の日出～22年10月15日の日没

区 域 (1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線及び陸岸により
囲まれる区域

(1) 34-42-02.2N 135-22-50.1E

(2) 34-42-01.6N 135-22-52.2E

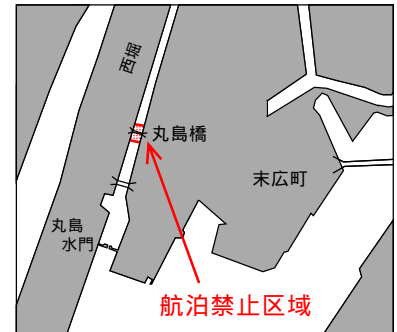
(3) 34-41-59.5N 135-22-51.5E

(4) 34-42-00.0N 135-22-49.4E

標 識 ・ 上記区域(1)及び(2)に赤旗を設置
・ 上記区域(3)及び(4)を結ぶ線上に黄色標識灯を2基設置

海 図 W 1 1 0 7 (J P 共)

出 所 尼崎西宮芦屋港長公示第19-2号(19.7.18)



19年677項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ウィンドサーフィンレース

西宮防波堤北方においてウィンドサーフィン(最大30艇)によるレースが実施される。

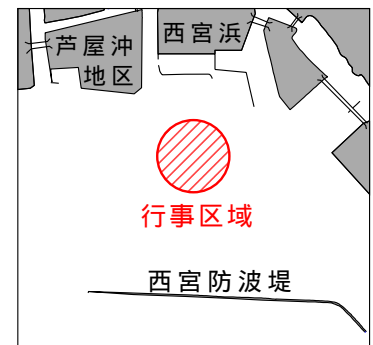
期 間 平成19年8月26日の1000～日没

区 域 34-41-51N 135-19-49Eを中心とする半径600mの円内

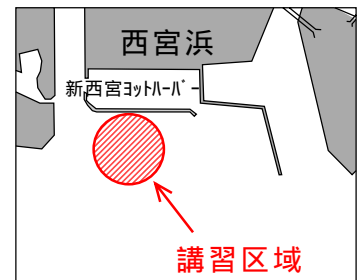
備考 区域内にコースを示す浮標を3基設置

海 図 W 1 1 0 7 (J P 共)

出 所 尼崎西宮芦屋港長



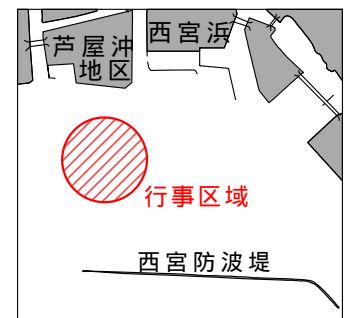
19年678項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨット講習会
 新西宮ヨットハーバー前面海域においてディンギー型ヨット5艇によるヨット講習会が実施される。
 期 間 平成19年8月25日の1000～1600
 区 域 34-42-17N 135-19-41Eを中心とする半径300mの円内
 標 識 区域内にコースを示す浮標を3基設置
 海 図 W1107(JP共)
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



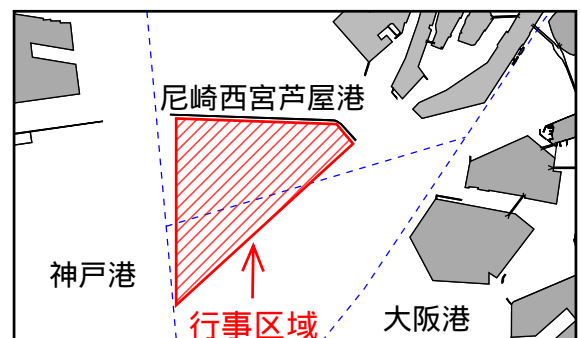
19年679項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨットレース
 西宮防波堤北方においてクルーザーヨット(約15艇)によるヨットレースが実施される。
 期 間 平成19年8月26日の1000～1700
 区 域 34-41-48N 135-19-30Eを中心とする半径600mの円内
 標 識 区域内にコースを示す浮標を2基設置
 海 図 W1107(JP共) - W101A(JP共)
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



19年680項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨットレース
 西宮防波堤北方においてヨットレース(約15艇)が実施される。
 期 間 平成19年8月25日1100～1500、26日0900～1400
 区 域 34-41-39N 135-19-03Eを中心とする半径700mの円内
 備 考 区域内にコースを示す浮標を3基設置
 海 図 W1107(JP共) - W101A(JP共)
 出 所 尼崎西宮芦屋港長

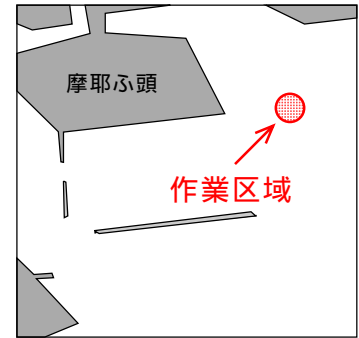


19年681項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区及び付近 ヨットレース
 五管区水路通報19年29号641項削除
 西宮防波堤南側においてクルーザーヨット(約15艇)によるヨットレースが
 区域を変更して実施される。
 期 間 平成19年8月11日～15日の1000～1700
 区 域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-40-18N 135-21-32E
 (2) 34-38-13N 135-18-50E
 (3) 34-40-35N 135-18-50E
 (4) 34-40-31N 135-21-15E
 備 考 区域内にコースを示す浮標を2基設置
 海 図 W1107(JP共) - W1103(JP共)
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



19年682項 神戸港 - 第2区 灯浮標交換作業
起重機船による神戸港灘第5号灯浮標(灯台表第1巻3656)(34-41.6N 135-14.6E)の
交換作業が実施される。

期 間 平成19年8月21日(予備22日~25日)の0900~1500
区 域 34-41-37N 135-14-35Eを中心とする半径200mの円内
標 識 起重機船のアンカー位置を示す浮標を設置
海 図 W101A(JP共)
出 所 神戸港長



19年683項 淡路島 - 仮屋港東方 障害物存在
下記位置付近の海底に絡鎖状態の錨が2丁存在する。

位 置 34-31.0N 135-04.0E付近
海 図 W150A(JP共)
出 所 関西空港海上保安航空基地

19年684項 淡路島 - 津名港 灯台について(予告)
津名港塩田外防波堤北灯台(灯台表第1巻3694)(34-24.8N 134-54.0E)の灯質等が変更される。

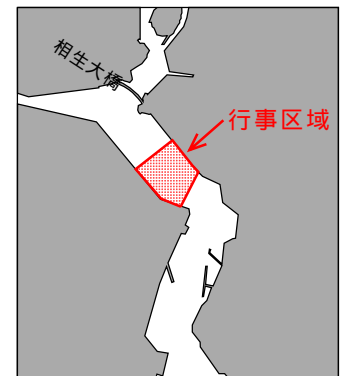
灯 質 新) 等明暗緑光 明3秒暗3秒
旧) 連成不動群閃緑光 毎13秒に3閃光
光達距離 新) 4.0海里
旧) 閃光 7.5海里 不動光 3.5海里
高 さ 新) 13m
旧) 12m
予定日 平成19年8月下旬
海 図 W69 - W1143 - W150A(JP共) - W106(JP共)
出 所 五本部交通部

19年685項 淡路島 - 洲本港 灯台光達距離等変更(予告)
洲本港北防波堤灯台(灯台表第1巻3690.2)(34-21.0N 134-54.1E)の光達距離及び高さの変更される。

光達距離 新) 5.0海里
旧) 9.5海里
高 さ 新) 14m
旧) 13m
予定日 平成19年9月上旬
海 図 W1149(洲本港) - W150A(JP共) - W106(JP共)
出 所 五本部交通部

19年686項 相生港 海上行事
筏レース、人命救助訓練等が実施される。

期 間 平成19年8月19日の0840~1200
区 域 34-48-01N 134-28-01E付近(付図参照)
海 図 W111(相生港)
出 所 姫路海上保安部



19年687項 家島諸島 - 男鹿島東南東方 ボーリング作業

太島南方においてボーリング作業が実施される。

期 間 平成19年8月24日～9月6日の日出～日没

区 域 34-39.1N 134-35.5E付近

備 考 荒天等により作業船が離脱する場合、ボーリング位置に仮設したガイドパイプは作業区域に据え置かれる。

標 識 ・作業船のアンカー位置に黄色灯付浮標を設置
・作業船の離脱時、ガイドパイプ先端に赤旗付標識灯(モールス符号 U 白色)及びレーダー反射器を設置

海 図 W1113

出 所 姫路海上保安部

19年688項 淡路島 - 都志港 護岸築造工事

潜水作業を伴う護岸築造工事が実施されている。

期 間 平成19年10月31日までの日出～日没

区 域 34-24.8N 134-46.5E付近

海 図 W150B

出 所 神戸海上保安部

19年689項 鳴門海峡 橋脚補修工事

潜水作業を伴う大鳴門橋橋脚の補修工事が実施される。

期 間 平成19年8月25日～20年2月28日の日出～日没

区 域 下記各位置付近(付図参照)

(1) 34-14-24N 134-39-17E

(2) 34-14-14N 134-38-45E

海 図 W112(JP共)

出 所 徳島海上保安部

